

県産材製品の利用強化に関する協定締結要領

制定 令和8年4月1日 林産-7

第1 目的

本要領は、あきた材県内住宅利用促進事業（以下、「本事業」という。）の実施によって、工務店グループ等が県内で新築及びリフォームする木造住宅の構造材等へ県産材を積極的に利用することで、さらなる県産材製品の利用の定着を図ることを目的とする。

第2 対象

この要領が対象とする者は、あきた材県内住宅利用促進販路強化事業実施要領第2の(4)及び(5)に定める工務店グループ及び単独工務店（以下、「工務店グループ等」という。）とする。

第3 協定締結の要件

県は、別表1に定める要件を満たす工務店グループ等と、県産材の利用強化に関する協定（以下「県との協定」という。）を締結できるものとする。

第4 申込み

県との協定を締結しようとする工務店グループ等は、知事に、県産材製品の利用強化に関する協定締結申込書（様式第3号-1～6）を提出するものとする。

第5 協定締結

知事は、第4の申込書の提出があった場合、その内容が第3に掲げる条件に合致していると認められる場合には、県との協定（様式第4号）を締結できるものとする。

第6 広報活動

県は、広報誌、県ホームページ、SNSへの掲載等により、協定を締結した工務店グループ等を周知することができるものとする。

また、工務店グループ等は、自社のホームページ、広告等に、県との協定を締結した工務店等である旨を表示することができるものとする。

第7 取組状況の報告

県との協定を締結した工務店グループ等は、毎年度4月15日までに、前年度の県産材製品の利用実績を知事に報告しなければならない。（様式第5号）

ただし、本事業に係る補助事業の実績報告によって、これに替えることができるものとする。

第8 協定の変更

工務店グループ等は、協定の内容に変更があった場合、知事に届出書を提出するものとする。（様式第6号）

第9 協定の解除

知事は、協定を締結した工務店グループ等が、各号のいずれかに該当した場合、県との

協定を解除することができるものとする。

- (1) この要領で定める取組を行わないことが明らかになった場合
- (2) 法令に違反した場合
- (3) その他協定を締結する工務店グループ等として適当でなくなったと認められる場合

第10 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

令和7年4月1日付け林産－29による「県産材製品の利用強化に関する協定締結要領」は廃止する。

別表1 県と工務店グループ等による協定締結の要件について

県と工務店グループ等が協定を締結する際の要件は次のとおりとする。

項目	要件	チェック	
		グループ	単独
1 工務店グループ等の組織	秋田県内に主たる事務所を有する民間事業者及び事業者等が組織する団体であって、代表者が定められ、事務局が設置されていること。 また、県産材を利用した住宅の建築に積極的に取り組もうとする団体等であること。	<input type="checkbox"/>	
	秋田県内に主たる事務所を有する民間事業者であること。 また、県産材を利用した住宅の建築に積極的に取り組もうとする事業者であること。		<input type="checkbox"/>
2 工務店グループの構成員	工務店グループの構成員は、秋田県内に主たる事務所を有する事業者で構成されていること。 工務店グループへ加入する事業者はグループの代表に加入申込書（様式第1号-1～2）を提出し、グループの代表者は加入許可書（様式第2号）を発行すること。	<input type="checkbox"/>	
3 工務店グループの住宅着工戸数	実施要領第2の(4)に定める工務店グループの構成員の過去3か年平均または前年度の住宅着工戸数の合計が基準を満たしていること。	<input type="checkbox"/>	
4 構造材等への県産材製品の利用	実施要領第2の(4)に定める工務店グループにあっては、構造材等への県産材製品の利用量を新築で1戸あたり15m ³ 以上、リフォームで1戸あたり10m ³ 以上とする計画であること。	<input type="checkbox"/>	
	実施要領第2の(5)に定める単独工務店にあっては、構造材等への県産材製品の利用量を新築及びリフォームで1戸あたり10m ³ 以上とする計画であること。		<input type="checkbox"/>
5 二酸化炭素固定量認証書の発行	工務店グループ等は、木材使用量を基に戸別に二酸化炭素固定量を算出し、その結果を施主に対し二酸化炭素固定量認証書として発行すること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

工務店グループ等名称

代表工務店等名称

代表者職氏名 様

工務店等所在地

工務店等名称

代表者職氏名

グループ加入申込書

あきた材県内住宅利用促進事業の対象事業者となりたいので、貴グループへの加入を申し込みます。

1 グループに加入したい理由

県産材の使用量を向上させることで、地元の木材産業の活性化と地産地消を目指すため。

2 県産材等の利用のために取り組む事項

新築住宅の構造材等各部位において県産材利用を拡大する。

3 添付資料

① 県産材製品利用計画書 (様式第1号-2)

② 建設業法、建築士法等の許可を受けていることが確認できる書類

県産材製品利用計画書

工務店等名称	工務店等名称
--------	--------

1 住宅建築の実績 (単位：戸)

区分	実績			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
全新築戸数(a)				0
県産材新築住宅戸数(b)				0
県産材利用住宅率(b/a)	0%	0%	0%	0%

2 住宅建築の計画 (単位：戸)

区分	計画			
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
全新築戸数(a)				0
県産材新築住宅戸数(b)				0
県産材利用住宅率(b/a)	0%	0%	0%	0%

3 住宅での県産材製品利用の計画及び実績 (単位：㎡)

区分		実績			計画			
部材等	内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
構造材								0.0
"								0.0
"								0.0
"								0.0
小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下地材								0.0
"								0.0
"								0.0
"								0.0
小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
内装材								0.0
"								0.0
"								0.0
"								0.0
小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他								0.0
"								0.0
"								0.0
"								0.0
小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

4 協定期間内(3か年)の県産材製品の利用量の平均

構造材	0.0 ㎡
下地材	0.0 ㎡
内装材	0.0 ㎡
その他	0.0 ㎡

工務店等名称
代表者職氏名 様

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名

グループ加入許可書

令和 年 月 日付けで提出された、グループ加入申込書の内容を精査したところ、
適当と認められますので、当グループへの加入を許可します。

秋田県知事

工務店グループ等名称

代表工務店等名称

代表者職氏名

県産材製品の利用強化に関する協定締結申込書

秋田県と県産材製品の利用に関する協定を締結したいので、県産材製品の利用強化に関する協定締結要領第4に基づき、次のとおり申し込みます。

- 1 協定を締結したい理由
県産材の使用量を向上させることで、地元の木材産業の活性化と地産地消を目指すため。
- 2 県産材の利用のために取り組む事項
新築住宅の構造材等各部位において県産材利用を拡大する。
- 3 添付資料
 - ① あきた材県内住宅利用促進事業 計画書
(様式第3号-2～6)
 - ② グループ加入申込書及び許可書の写し (様式第1号-1～2、第2号)
 - ③ 工務店グループ等の業務内容が分かる資料 (パンフレット等)

あきた材県内住宅利用促進事業計画書

(協定期間：令和8年～10年度の3か年)

本計画書の内容について、あきた材県内住宅利用促進事業に係る協定の締結を申請します。

この計画書及び添付資料に記載された事項は、事実と相違ありません。

工務店グループ等
の名称

工務店グループ等名称

(代表工務店等)

代表者職氏名	代表者職氏名
所属	代表工務店等名称
所在地	代表工務店等所在地
電話番号	000-000-0000

(事務局)

事業者名	株式会社 ○○工務店
担当者職氏名	○○部長 ○○ ○○
郵便番号	000-0000
所在地	○○市○○字○○1-1
電話番号	000-000-0000
F A X	000-000-0000
メールアドレス	xxx@xxx.co.jp

1 事業を実施しようとする者の概要

1 工務店グループ等について	
1. 名称	工務店グループ等名称
2. 代表者職氏名	代表者職氏名
3. 所属	代表工務店等名称
4. 所在地	代表工務店等所在地
5. 電話番号	000-000-0000

2 工務店グループ等の事務局	
6. 事業者名	株式会社 ○○工務店
7. 担当者職氏名	○○部長 ○○ ○○
8. 郵便番号	000-0000
9. 所在地	○○市○○字○○1-1
10. 電話番号	000-000-0000
11. F A X	000-000-0000
12. メールアドレス	xxx@xxx.co.jp

3 工務店グループ等の住宅建設の概要について			
13. グループ等構成員数	0	社	【様式第3号-4】
14. 元請の新築住宅戸数			
○ 令和5年度実績	0	戸	【様式第3号-5】
○ 令和6年度実績	0	戸	〃
○ 令和7年度実績	0	戸	〃
3か年平均	0	戸	
○ 令和8年度計画	0	戸	〃
○ 令和9年度計画	0	戸	〃
○ 令和10年度計画	0	戸	〃

4 工務店グループ等での県産材利用について			
15. 県産材利用量			
○ 令和7年度実績	0	m ³	【様式第3号-5】
○ 令和10年度計画	0	m ³	〃
16. 県産材製品の利用計画	(3か年平均)		
○ 構造材	0.0	m ³	
○ 下地材	0.0	m ³	
○ 内装材	0.0	m ³	
○ その他	0.0	m ³	
計	0.0	m ³	

5 その他(特記事項)	
※	

4 県産木材製品の利用の取り組み

グループ等の名称		工務店グループ等名称							記載内容 チェック	
□ あきた材県内住宅利用促進事業への取り組み										
県産材製品の利用に関するグループ等の取り組み									記載内容 チェック	
① 県産材製品の 利用に関する 共通ルール										
② 県産材製品の 使用量	実績	0	m ³							
	計画	0	m ³							
③ 標準的な県産 材製品の使用 部位	使用部位等の区分			使用の有無					認証材等	
									合法木材 証明制度	JAS材
	主要構造材	土台			<input type="checkbox"/>	使用している	<input type="checkbox"/>	使用していない		
		柱			<input type="checkbox"/>	使用している	<input type="checkbox"/>	使用していない		
		梁・桁等の横架材			<input type="checkbox"/>	使用している	<input type="checkbox"/>	使用していない		
	下地材			<input type="checkbox"/>	使用している	<input type="checkbox"/>	使用していない			
	内装材			<input type="checkbox"/>	使用している	<input type="checkbox"/>	使用していない			
その他			<input type="checkbox"/>	使用している	<input type="checkbox"/>	使用していない				
④ 県産材製品の 流れ（フロー 図）などグ ループの取 組に関する 補足説明	<pre> graph LR A[原木供給 秋田スギ等 合法木材] --> B[製材・集成材・合板製造 認証材] B --> C[建材流通] C --> D[プレカット加工] C --> E[手刻加工] D --> F[設計] E --> F F --> G[施工(工務店グループ)] G --> H[施工主へ供給] I[施工会社が設計] --> G J[施工会社が設計] --> G </pre>									
⑤ 用材の寸法 規格化	<input type="checkbox"/>	行っている	<input type="checkbox"/>	行っていない	内容：					
⑥ 標準仕様の 設定	<input type="checkbox"/>	行っている	<input type="checkbox"/>	行っていない	内容：					
⑦ 用材調達 の共同化	<input type="checkbox"/>	行っている	<input type="checkbox"/>	行っていない	内容：					
⑧ 県産材製品の 需給予測	<input type="checkbox"/>	行っている	<input type="checkbox"/>	行っていない	内容：					

秋田県と工務店グループ等名称との 県産材製品の利用強化に関する協定書

秋田県（以下「甲」という。）と工務店グループ等名称（以下「乙」という。）は、県産木材製品を利用した住宅（以下「県産材住宅」という。）の建築を推進するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、県産材住宅の建築を促進し、県産木材製品の利用拡大により、木材産業の活性化、森林資源の循環利用並びに県内の森林の有する多面的機能の維持発揮を図るとともに、「秋田県2050年カーボンニュートラル」宣言の目標達成のために連携して取り組むものとする。

（甲の責務）

第2条 甲は、県産材住宅の建築に必要な県産材製品の調達支援に努めるものとする。
2 甲は、乙による県産材住宅建築の取組を広く紹介するよう努めるものとする。

（乙の責務）

第3条 乙は、県産材住宅の建築を促進するため、利用する部材について、県産材製品を用いるよう努めるものとする。
2 乙は、県産材住宅における県産材製品利用計画の履行に努めるものとする。
3 乙は、県産材住宅の建築を促進するため、第1条の目的について積極的に広報するものとする。
4 乙は、算出した二酸化炭素固定量に応じて、施主に対し戸別に二酸化炭素固定量認証書を発行するものとする。

（協定期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から令和11年3月31日までとする。

（実績報告）

第5条 乙は、毎年度4月15日までに、前年度の県産材製品利用実績を甲に報告するものとする。

（解除）

第6条 甲又は乙は、この協定の内容を適切に履行していない場合は、相手方に速やかに通知するものとする。
2 前項の場合、甲及び乙が協議してこの協定を解除することができる。

（その他）

第7条 この協定について、疑義の生じた事項及び協定に定めのない事項については、甲及び乙が協議して定めるものとする。

(様式第5号)

県産材製品利用実績書

工務店等名称	工務店等名称
--------	--------

1 住宅建築の実績

(単位：戸)

区分	実績			
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
全新築戸数(a)				0
県産材新築住宅戸数(b)				0
県産材利用住宅率(b/a)	0%	0%	0%	0%

2 住宅での県産材製品利用の実績

(単位：m³)

区分		実績			
部材等	内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
構造材					0.0
"					0.0
"					0.0
"					0.0
小計		0.0	0.0	0.0	0.0
下地材					0.0
"					0.0
"					0.0
"					0.0
小計		0.0	0.0	0.0	0.0
内装材					0.0
"					0.0
"					0.0
"					0.0
小計		0.0	0.0	0.0	0.0
その他					0.0
"					0.0
"					0.0
"					0.0
小計		0.0	0.0	0.0	0.0
合計		0.0	0.0	0.0	0.0

3 協定期間内(3か年)の県産材製品の利用量の平均

構造材	0.0 m ³
下地材	0.0 m ³
内装材	0.0 m ³
その他	0.0 m ³

秋田県知事

工務店グループ等名称

代表工務店等名称

代表者職氏名

「県産材製品の利用強化に関する協定締結申込書」の変更について

令和 年 月 日付で締結した「秋田県と県産材製品の利用強化に関する協定」を変更したいので、別添のとおり届け出ます。

1 変更する事項

事項	変更前	変更後

2 添付資料

- ① あきた材県内住宅利用促進事業 計画書
(様式第3号-2~6)
- ② グループ加入申込書及び許可書の写し (様式第1号-1~2、第2号)